

# 公共事業再評価調書

整理番号 H28-2

|       |           |        |                        |
|-------|-----------|--------|------------------------|
| 担当部課名 | 県土整備部 道路課 | 電話番号   | 017-734-9651           |
|       |           | E-MAIL | doro@pref.aomori.lg.jp |

|         |   |
|---------|---|
| 再評価実施要件 | <input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 ( 年) <input type="radio"/> 再評価後 ( 年) <input checked="" type="radio"/> その他 (計画変更) |
|---------|---|

## 1 事業概要

|  |   |                       |  |                        |              |                        |  |
|--|---|-----------------------|--|------------------------|--------------|------------------------|--|
| 事業種別   | 道路改築事業  | 事業主体                  | <input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( ) |                        |              |                        |  |
| 事業名  | 国道改築事業  | 地区名等                  | 国道339号<br>五所川原北バイパス  | 市町村名                   | 五所川原市        |                        |  |
| 事業方法   | <input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独            財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 65 % <input checked="" type="radio"/> 県 35 % <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %  |                       |  |                        |              |                        |  |
| 採択年度   | 平成6年度 (用地着手) 平成7年度 / 工事着手 平成13年度)   |                       |  |                        |              |                        |  |
| 終了予定年度   | 平成29年度 (平成28年3月工期変更 (再評価時 平成30年度))  |                       |  |                        |              |                        |  |
| 事業目的   | 一般国道339号は、弘前市を起点とし、五所川原市を經由し東津軽郡外ヶ浜町に至る延長約125kmの幹線道路である。津軽自動車道五所川原北ICと接続し、近隣市町村からのアクセス強化及び五所川原市街地の交通渋滞の解消を図るとともに、津軽半島地域の産業・観光振興に寄与することを目的としてバイパス事業を実施している。<br>【計画名称】青森県の道づくり基本方針(平成14年度策定)交流促進と連携強化を支援するあおもりの道づくり<br>【計画目標】①生活・経済圏の連携強化 ②農水産品の都市への円滑な輸送<br>③国土保全を担う中山間地域と都市の支援 ④交通拠点へのアクセス性強化<br>⑤救急医療体制の支援 |                       |  |                        |              |                        |  |
| 主な内容   | 区 分   | 再評価時(3回目)             | 再評価時(4回目)  | 増 減                    |              |                        |  |
|  | 計画延長  | 5,240 m               | 4,820 m  | △ 420 m                |              |                        |  |
|  | 計画幅員 (2車線)  | 6.5(9.5) m            | 6.5(9.5) m   | 0 m                    |              |                        |  |
|  | 計画幅員 (4車線)  | 13.0(19.0) m          | 13.0(19.0) m   | 0 m                    |              |                        |  |
|  | 改良工   | 5,102 m               | 4,717 m  | △ 385 m                |              |                        |  |
|  | 舗装工   | 62,780 m <sup>2</sup> | 59,000 m <sup>2</sup>  | △ 3,780 m <sup>2</sup> |              |                        |  |
|  | 橋梁工   | 2 基                   | 1 基  | △ 1 基                  |              |                        |  |
| (事業量や総事業費の増減に係る説明等を記載)<br>・バイパスと現道とのすり付け区間である終点側の長富橋の架替えを含む420m区間は、歩道はないものの線形も直線で2車線が確保されていることから、バイパス区間の完了で当初の目的は達成されるものと判断される。このため、計画延長を420m短縮し、コストの縮減と事業効果の早期発現及び事業費の効率的執行を図る。 |   |                       |  |                        |              |                        |  |
| 事業費  | ○再評価時総事業費 9,360 百万円 (単位:百万円)  |                       |  |                        |              |                        |  |
|  |   | ~25年度                 | 26年度   | 27年度                   | 28年度         | 小 計                    | 29年度~ 合計                               |
|  | 計 画<br>(うち用地費)<br>( 年 月 変更)   | ( )                   | ( )  | ( )                    | ( )          | ① 7,383<br>② ( 1,769 ) | 321<br>( 77 )<br>( 1,846 )             |
|  | 実 績<br>(うち用地費)  | 6,967<br>( 1,846 )    | 102<br>( 0 )   | 35<br>( 0 )            | 300<br>( 0 ) | ③ 7,404<br>④ ( 1,846 ) | 300<br>( 0 )<br>⑤ 7,704<br>⑥ ( 1,846 ) |

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A)・B・C

|               |  |                 |                  |                  |
|---------------|--|-----------------|------------------|------------------|
| 事業の進捗状況       | 事業費割合<br>(うち用地費)   |                 | 計画全体に対する進捗       | 年次計画に対する進捗       |
|               |  |                 | 96.1% [③/⑤]      | 100.3% [③/①]     |
|               |  |                 | ( 100.0% ) [④/⑥] | ( 104.4% ) [④/②] |
|               | 主要工種<br>毎割合<br>(事業費)   | 改良工 ( 5,974百万円) | 100.0%           | 104.3%           |
|               | 舗装工 ( 780百万円)  | 74.4%           | 77.5%            |                  |
|               | 橋梁工 ( 950百万円)  | 100.0%          | 95.8%            |                  |
| 説 明           | 全体計画延長L=4.82kmのうち、1、2工区L=3.3kmについては、津軽自動車道の供用に合わせて平成26年度までに供用している。今後は3工区L=1.52kmについて工事の促進を図ることとしている。                       |                 |                  |                  |
| 問題点・<br>解決見込み | 用地取得は完了していることから、今後は事業の促進を図りたい。   |                 |                  |                  |
| 事業効果<br>発現状況  | 平成26年11月までに五所川原西バイパス等の開通に合わせて1、2工区L=3.3kmの供用開始をしたことにより、近隣市町村から五所川原市中心部や津軽自動車道・五所川原北ICへのアクセス性が向上するとともに周辺地域の交通渋滞の緩和にも役立っている。 |                 |                  |                  |

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

|          |   |   |   |       |
|----------|---|---|---|-------|
| 社会的評価    | 全国・本県における評価   | <p>【全国の評価】</p> <p>平成27年9月に閣議決定された「第4次社会資本整備重点計画」では、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済活動を可能とするために、選択と集中の方針の下、道路の持つストック効果を最大限に発揮させるよう整備を進めるとともに、地域の災害等のリスクを低減させるための道路整備を推進することが必要とされている。</p> | <p>【県内の評価】</p> <p>自動車交通への依存度が高い本県では、道路整備に対する根強い要望がある。</p> <p>東日本大震災を契機として、これまで道路に必要とされてきた通行機能に加えて、災害発生時の防災機能（緊急物資輸送や避難路等）確保の重要性が再認識されている。</p> |       |
|          | 当地区における評価   | <p>当該地区周辺に、大型商業施設が相次いで出店したことに伴い、市街地の交通渋滞が深刻な問題となっており、早期のバイパス整備が求められている。</p> <p>【H25.1青森県渋滞対策推進協議会 公表】主要渋滞区間・箇所<br/>一般国道339号 田町東交差点～布屋町交差点、沖飯詰交差点～金木町中柏木交差点</p>                        |   |       |
| 必要性      | <p>当該路線は県管理道であるため、津軽自動車道の延伸に合わせ県が事業主体となって、経済活動や災害リスクの低減に寄与するなど道路の持つストック効果を発揮させるため整備する必要がある。また、災害対策基本法に基づく第1次緊急輸送道路や半島振興法に基づく半島縦貫道路に位置づけられている。さらに、当該工区の現道部（田町東交差点～布屋町交差点部）は主要渋滞区間に位置付けられるなど、慢性的な交通渋滞の早期解消が課題となっている。これらの課題解決のため、人家連担部を回避し交通容量を確保するためのバイパス整備を進めている。</p>  |   |   | (a) b |
| 適時性      | <p>津軽自動車道は、平成26年11月までに「五所川原西バイパス」などL=15.7kmが供用開始されているが、当該工区の整備により津軽自動車道及び東北自動車道へのアクセス利便性が向上するという直接的効果はもとより、青森空港や東北新幹線新青森駅等の交通拠点との定時性が図られることにより、津軽半島地域の観光振興や物流安定化等の経済支援にも寄与するものである。また、西北五圏域の自治体病院再編計画により設立された「つがる総合病院」を含む津軽圏域の高度医療を担う中核病院への搬送時間短縮や定時性確保に寄与するものである。</p> |   |   | (a) b |
| 地元の推進体制等 | <p>国道339号沿線町村長、議会議長により構成される国道339号整備促進期成同盟会（会長：五所川原市長）により、当該バイパスの早期整備が求められている。</p>   |   |   | (a) b |
| 効率性      | <p>津軽半島の観光振興に寄与するとともに、地域の活性化、経済発展に効果がある。また、緊急輸送道路確保の面からも大きな効果が期待される。さらに、津軽自動車道整備等との事業連携により、青森空港や東北新幹線新青森駅等の交通拠点とのアクセス利便性の向上、第二次救急医療施設である「つがる総合病院」への搬送時間短縮等、本県の高速交通体系や自治体病院再編計画に基づく救急医療体制の確立を支援するものである。</p>  |   |   |       |

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

| 区分            | 主な項目  | 再評価時(3回目)  | 再評価時(4回目)  | 増減        |
|---------------|---|------------|------------|-----------|
| 費用項目 (C)      | (1) 事業費   | 10,649 百万円 | 9,814 百万円  | △ 835 百万円 |
|               | (2) 維持修繕費   | 441 百万円    | 477 百万円    | 36 百万円    |
|               | (3)   | 百万円        | 百万円        | 0 百万円     |
|               | (4)   | 百万円        | 百万円        | 0 百万円     |
|               | (5)   | 百万円        | 百万円        | 0 百万円     |
|               | 総費用   | 11,090 百万円 | 10,291 百万円 | △ 799 百万円 |
| 便益項目 (B)      | (1) 走行時間短縮便益  | 20,123 百万円 | 21,047 百万円 | 924 百万円   |
|               | (2) 走行費用減少便益  | 241 百万円    | 15 百万円     | △ 226 百万円 |
|               | (3) 交通事故減少便益  | -23 百万円    | -60 百万円    | △ 37 百万円  |
|               | (4) 冬期便益  | 4,673 百万円  | 5,024 百万円  | 351 百万円   |
|               | (5) 防災便益  | 百万円        | 百万円        | 0 百万円     |
|               | 総便益(B)  | 25,014 百万円 | 26,026 百万円 | 1,012 百万円 |
|               | 地域修正係数(φ)   | 1.507      | 1.507      |           |
|               | 修正総便益(B')   | 37,696 百万円 | 39,221 百万円 | 1,525 百万円 |
| 費用便益比(B/C)    | 2.26  | 2.53       |            |           |
| 修正費用便益比(B'/C) | 3.40  | 3.81       |            |           |
| 費用対効果分析 (B/C) | <p>【費用対効果分析手法】（分析手法、根拠マニュアル等）</p> <p>費用便益分析マニュアル（平成20年11月 国土交通省道路局、都市・地域整備局）<br/>道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱（平成22年3月 県土整備部道路課）</p> |            |            | (a) b     |
| 計画時との比較       | <p>【計画時との比較における要因変化】</p> <p>計画変更に伴う事業費の減少</p>   |            |            | (a) b     |

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

|       |   |       |
|-------|---|-------|
| コスト縮減 | <b>【コスト縮減の検討状況】</b><br>路盤材・舗装材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。また、建設発生土（十川河川改修事業の発生土）を盛土材料として使用することにより、経費の縮減を図っている。さらに、排水施設等の小規模構造物については極力、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。 | (a) b |
| 代替案   | <b>【代替案の検討状況】</b><br>現道拡幅ルートは、家屋移転が多いため費用が増大する。バイパス案の中では水田の買収面積を最小限に抑えつつ、経済性等を総合的に考慮した結果、現ルートが優れている。  | (a) b |

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

|            |   |  |       |
|------------|---|--|-------|
| 住民ニーズの把握状況 | <b>【住民ニーズの把握方法】</b><br>国道339号沿線町村長、議会議長により構成される国道339号整備促進期同盟会（会長：五所川原市長）から、五所川原北バイパスの早期完成を望む要望が県へ出されている。  | <b>【住民ニーズ・意見】</b><br>国道339号は津軽地方生活圏を縦断する主要生活道路であるとともに、地域産業を支える物流ルートとしても位置付けられていることから、当該工区を含めた路線全体の走行安全性や定時性確保が求められている。 | (a) b |
| 環境影響への配慮   | <b>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</b><br>(1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない<br>(2)区分<br>● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の改変<br>○ 海域環境の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入<br>● 廃棄物処理等 ● 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設<br>○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設<br>○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設<br>(3)特に配慮する対応内容<br>・水田や畑等の耕作地と近接していることから、土砂運搬の際に土ぼこりが耕作地へ飛散することが想定される場合にはシート被膜等の対策を講じている。<br>・低騒音・低振動仕様の重機を使用する。<br>・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努める。 |  | (a) b |
| 地域の立地特性    | (地域指定)<br>・半島振興対策地域（半島循環道路及び半島循環アクセス道路として指定）<br>・過疎地域、振興山村地区、農業振興地域、特別豪雪地域、<br>・災害対策基本法に基づく緊急輸送ネットワーク計画における第1次確保路線<br>(災害の記録) なし<br>(危険箇所情報) なし   |  |       |

## 3 対応方針(事業実施主体案)

|      |   |
|------|---|
| 総合評価 | ○ 継続 ● 計画変更 ○ 中止 ○ 休止   |
| 評価理由 | 全ての項目が「A」評価であるほか、地元の理解が得られている事業であることや津軽自動車道整備等との事業連携を図ることにより本県の高速度交通体系や救急医療体制の早期確立を支援し道路のストック効果を高める事業であり、事業効果の早期発現とコスト縮減及び事業費の効率的執行のため計画延長を短縮することとし、対応方針は「計画変更」とした。 |
| 備考   | <b>【計画変更の内容】</b><br>・計画延長 L=5,240m→4,820m (△420m)<br>・橋梁工 N=2橋→1橋 (△1橋)<br>・事業費 C=9,360百万円→7,704百万円 (1,656百万円)  |

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 委員会意見 | ○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき  |
| 委員会評価 | ○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止         |
| 附帯意見  | (附帯意見がある場合に記載)                |
| 評価理由  | (委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載) |